## ■外来機能報告の概要(胆江圏域分)

資料2-2

5月19日 医療政策担当作成

(6月19日 修正)

番号	医療機関名		紹介受診重点	医療資源	原重点活用外来基準※		基準未達の場合の活用水準※			参考	
			医療機関指定 の意向	合致状況	重点外来/ 初診	重点外来/ 再診	合致状況	紹介率	逆紹介率	指定状況	注釈
13	奥州市国民健康保険まごころ病院		×	×	32.60%	11.20%	×	28.50%	30.50%		1
14	岩手県立胆沢病院	胆江	0	0	48.40%	29.60%	0	84.60%	130.90%	地域医療支援病院	
15	井筒医院		×	×	12.40%	3.00%	記載なし※				1

※医療資源重点活用外来基準(医療資源を重点的に活用する外来に関する基準)⇒重点外来の初診に占める割合:40%以上、再診に占める割合:25%以上 ※基準未達の場合の活用水準(未達かつ意向がある場合は本数値を活用して協議を行う水準)⇒患者の紹介率:50%以上、逆紹介率:40%以上 ※有床診の水準に係る数値は任意記載のため、記載なしとなっている

## 備考の注釈

①:当初「意向あり」で報告のあった医療機関で、医療政策室から制度趣旨を説明したところ、回答の変更があったもの。